

令和3年4月28日

保護者 様

流山市教育委員会

(公印省略)

新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置に伴う学童クラブの対応について

平素は本市の学童クラブ行政に御理解、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本市は、令和3年4月28日から5月11日まで「新型インフルエンザ等対策措置法」に基づき、まん延防止等重点措置を講ずべき地区に指定されました。学童クラブにおいては、感染拡大防止に努めつつ開所しますので下記の点について、御理解、御協力をお願いします。

記

1 保護者の方へのお願い

学童クラブを利用する際には、当面の間、家庭において利用当日の児童の体温・体調を御確認いただき、発熱や咳等の症状がある場合には、学童クラブの利用をお控えください。

あわせて、利用児童・保護者共に、手洗い・うがいの励行、マスクの着用など、感染症拡大防止に努めてください。

※御家庭内に医師の判断によりPCR検査を受ける方がいらっしゃいましたら、在籍している学童クラブまで御連絡ください。

2 学童クラブの開所日及び開所時間

通常どおりの開所日・開所時間とします。

3 その他

- ・学童クラブで感染者が発生した場合は、臨時閉所をすることがあります。
- ・今回の措置に関し、登所日数による日割りでの保育料の返金はありません。
- ・今後、状況の変化により対応が変わる場合には、別途お知らせします。